

応急手当講習のご案内

●応急手当講習

甲府地区消防本部では、管内（甲府市、※甲斐市、中央市、昭和町）の事業所、各種団体、並びに在住、勤務又は就学している方を対象にした、心肺蘇生法やAEDの使用法などを習得する講習を開催しています。大切な人や家族の命を守るため、応急手当講習を受講して、正しい知識と技術を身につけましょう。

※甲斐市にあっては、旧竜王町及び旧敷島町に限ります。旧双葉町は峡北消防本部となります。

●講習種別

講習種別	時間	講習内容	対象
普通救命講習Ⅰ (修了証交付)	3時間	主に成人を対象とした心肺蘇生法やAEDの使用法、異物除去、止血法を学ぶ講習	中学生以上
普通救命講習Ⅱ (修了証交付)	4時間	普通救命Ⅰの内容に、心肺蘇生法に関する知識及び実技の評価（試験）が加わった講習	
普通救命講習Ⅲ (修了証交付)	3時間	主に小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法やAEDの使用法、異物除去、止血法を学ぶ講習	
上級救命講習 (修了証交付)	8時間	成人、小児、乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法に加え、大出血時の止血法、傷病者管理法、手当の要領、搬送法などの幅広い応急手当を学ぶ講習	
救命入門コース (参加証交付) ※web講習対象外	90分	主に成人を対象とした基本的な心肺蘇生法とAEDの使用法を学ぶ講習	10歳以上の学生
	45分	主に成人を対象とした心肺蘇生法（人工呼吸を除く）とAEDの使用法を実技中心に行う講習	
基礎救命講習 (参加証の交付なし) ※web講習対象外	2時間以内 (要相談)	学びたい項目を選択して受講できる講習 ①応急手当の重要性 ②心肺蘇生法 ③AEDの使用法 ④異物除去 ⑤止血法 ⑥包帯法（三角巾等） ⑦搬送法 ⑧副子固定法 ⑨熱傷の手当 ⑩傷病者の管理法（保温法、体位管理） ⑪熱中症への対応（予防を含む） ⑫その他の手当（用手による頸椎保護等、溺水への対応等）	要相談

※ 基礎救命講習は、記載されている希望項目の数字を別紙「応急手当受講申請書(団体用)」の【 】内に記入してください。（複数項目の選択可能です。）ただし、所要時間の関係ですべての希望項目を受講できない場合もございます。内容等の要望がありましたら、ご相談ください。

●講習時間を短縮することが可能です

応急手当WEB講習（eラーニング）を受講することで、普通救命講習Ⅰ～Ⅲの時間を1時間短縮することが可能です。この場合、すべての受講者が「応急手当WEB講習受講証明書」（受講日の2ヶ月以内に発行）の認定が必要です。

●定期救命講習を開催しています

甲府地区消防本部では、定期的に「普通救命講習Ⅰ」を開催しています。受講希望の方は、応急手当WEB講習（eラーニング）の受講が必須となります。

実施日時：毎月 第2水曜日 10時から正午まで
場 所：甲府市南公民館（甲府市下今井町15番地）
※受講希望者が1名でも実施します。

●各講習申し込み

応急手当講習は5名以上から申し込みができます。（上級救命講習、定期救命講習は1名から）
事前に開催日を電話予約した後に、応急手当講習受講申請書によりお申し込みください。

●お問い合わせ先・お申し込み先

甲府地区広域行政事務組合消防本部
救急救助課 消防指導係

住 所：〒400-0856 甲府市伊勢三丁目8番23号
TEL：055-222-1193（平日8時30分から17時15分まで）
055-222-1192（上記時間に不在の場合はこちら）
FAX：055-222-7583
E-mail：kofushido@kfd.or.jp